

令和6年度第4回渋川市子ども・子育て会議 会議録

項目		内容
開催日時		令和7年1月30日（木） 午前9時30分から11時15分まで
開催場所		渋川市役所本庁舎3階 大会議室
出席者	委員	16名
	事務局	7名
欠席者		4名
議題		1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 （1）渋川市こども計画（案）に関する市民意見公募実施結果について 4 議事 （1）渋川市こども計画（最終案）について （2）渋川市こども計画における令和7年度の主な取組について （3）教育・保育施設の利用定員について 5 その他 6 閉会
発言者		議題・発言内容及び決定事項
事務局 会長		1 開会 2 あいさつ それでは、開会にあたりまして、斎藤会長から、挨拶をお願いいたします。 おはようございます。このメンバーでの会議は今日が最後かと思いますが、次第の報告事項であるように、こども計画も固まってきて、まとめの会になるのかなと思います。 ここで、先日 YouTube で面白い番組を見つけたので、ご紹介したいと思います。関西テレビの報道番組、ドキュメント番組を次々と YouTube にアップロードしているようです。その中の1つに2021年11月に放送されて、つい1、2か月前にアップロードされた、「女性がすーっと消えるまち」というタイトルがあります。YouTube で「カンテレNEWS」と検索すると関テレニュースのトップ画面が出てくると思います。それらしいものを探すと50分弱の番組が見られます。なぜこれを紹介しようと思ったかと言いますと、それを見て、これは全国どこの地方都市にも共通する問題だと感じました。この番組では、兵庫県の2つの市を取材していますが、その兵庫県豊岡市の当時の男性市長が人口についてのデータ分析をして、大学を卒業するなどして数年後に町に戻ってくる人がある程度いるわけですが、男性については戻ってくる人が増えた、でも女性については減り続けていて、そのギャップがすごく大きい事に気が付いたそうです。その人の言い方で言うと”女性がすーっと消える”。これは、いなくなるのではなく、帰ってこないというだけで、女性がどんどん減っていくということだとすると、市長は女性が生きづらい、女性に選ばれない町になっているじゃないかという視点をもって、ジェンダー平等の政策に取り組んで行く、市長だけではなく、市にある様々な事業所などの取組も紹介されています。一方で、その市長は選挙で落選します。ジェンダー平等を推進するという主張が、それよりもコロナ対策だという候補者に負けてしまったこと

会長	も併せて紹介されています。 それからもう1つ、紹介されていたことは、その市でも各事業所でも様々な取組が行われていて、新しく市議会議員に立候補して当選した若い女性も紹介されていますが、インパクトがあるのは、市長への直接インタビューの中で、市役所では、職場結婚する人は結構多いが、大概どちらかが辞め、それが当然だという話を延々としています。 つまり、そこで取り上げられた2つの地方都市は、人口減少に悩んでいるのはどこも同じだと思いますが、それぞれジェンダー平等を実現するという動きはあるものの、そうでない動きも根強く残っているという日本の地方としての現状を打ち出しています。これはたまたま兵庫県の2つの都市でしたが、全国に共通する難しい課題を投げかけているなど感じ、皆さんにもご覧いただければと思いご紹介しました。 最初に申したように、渋川市こども計画の最終段階の会議として、充実したいと思いますので、ぜひ活発なご意見をいただけるようにお願いします。長くなりましたが、最初のあいさつといたします。
事務局	ありがとうございました。それでは議事に入ります。ここで配付資料の確認をさせていただきます。皆様方に事前に配付いたしました資料につきましては、資料1、資料2、資料4でございます。資料の不足等がありましたら、お申し出ください。
事務局	3 報告事項 ここからの議事進行につきましては、渋川市子ども・子育て会議条例第6条に基づきまして、斉藤会長に議長をお願いいたします。斉藤会長よろしくをお願いいたします。
会長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 報告事項の(1) 渋川市こども計画(案)に関する市民意見公募実施結果について
事務局	資料1に基づき、説明
会長	ご説明ありがとうございました。それでは、委員の皆さんからご質問などありましたら、どうぞ遠慮なくお出してください。 意見をいただいたのはお二人ということですが、それぞれ重要な指摘がなされているので、事務局としても必要な対応をされるということですし、やはりパブリックコメントは大事であったと思いました。他に意見がなければ、以上で報告事項(1) 渋川市こども計画(案)に関する市民意見公募実施結果についてはここまでといたします。ありがとうございます。
会長	4 議事 では、続いて議事に移りたいと思います。まず、(1) 渋川市こども計画(最終案)について、事務局の説明を伺いたいと思います。
事務局	資料2、資料2-1に基づき、説明
会長	ご説明ありがとうございました。質疑に入る前に1点確認したいのですが、資料2-1の一覧表の最初のページの一番下ですが、修正前と修正後は反対ではないでしょうか。
事務局	関連事業等はショートステイ・トワイライトステイのままですが、施策名は、以前ショートステイ・トワイライトステイの実施となっていたため、子育て短期支援事業の実施に変更しました。

会長	分かりました。ありがとうございます。それでは、委員の皆様から何かご質問などありましたらどうぞお出してください。
副会長	P. 35 施策 1-1 施策② こどもの権利の周知についてですが、関連事業と担当課がこの施策には書かれていません。他のところも全部一応見ましたが、他にはなかったのので、関連事業や担当課がないとこの施策を実際どのように行っていくのか、どこも責任を持たないということになってしまわないか気になりました。 また、P. 61 の施策⑥こどもの進学支援についてですが、内容が受験料と模擬試験の費用という言葉で非常に限定的になっています。他の事柄に関しての経済的な問題は、他の部分でカバーをされていて、受験料と模擬試験の費用はカバーがなかったからここに書いたのか。それとも、他にもカバーしてほしいものはたくさんあるけれど、受験料と模擬試験の費用ぐらいしかできないから、この2つをあえて限定的に書いたのか、その辺りを知りたいと思いました。限定的な書き方によって、他のものはカバーできないという状態が残っているのであれば、令和 11 年までこの計画が動いていく中で、限定しない方法で施策というのは設けていただきたいと思います。
事務局	1 つ目のこどもの権利の周知に関連事業がないのは、こどもの権利の周知について全体的にしていくものということです。ただ、中心となるのは生涯学習課やこども政策課ということで、それぞれの課で連携していくというものです。特に事業化というのはないですが、関係する中で連携して周知に努めていきたいと思っています。 2 つ目のこどもの進学支援については、今年度から事業を行っており、受験料、模擬試験の費用ということで現在は限定しています。補足すると、これは国の事業で、進学のために様々な費用がありますが、限定的に受験料、模擬試験の費用を対象としています。施策と関連事業としては、この事業を置き、表現は進学の応援ということで様々なものも今後含めることができるような形で修正をさせていただきたいと思います。実際に令和 6 年度からやっている事業をそのまま表現させていただきました。国からこのような事業を提案して頂いたところで、なかなか県内でも取り組んでいるところは数少ないものです。渋川市も頑張って進めたものですが、引き続きいろいろな部分も進めていけるような形で、表現は前提に絞らずに検討させていただきたいと思います。
副会長	実施しているものをアピールするという気持ちがある事が分かりましたが、この事情を知らずに計画を一般的に見た時に非常に具体的なものが 2 つだけ書かれていると、他のものはやらないの、これしかやらないのという風にも見えてくるため、可能性を含めた表現が重要かと思います。 そして、P. 35 こどもの権利の周知については、懸念が残ります。担当課が書かれていないものは、みんなでやるということは分かりましたが、計画として文言で発表した時に、担当課がない項目があるというのは、結局どこもやらないことになりかねないのではないのでしょうか。そこをどちらに解釈されるのかということがあるので、誤解を招かないように、やれなかったらやれないで終わっていくことにならないようお願いしたいです。担当課が書きにくいのであれば、”関係する課すべて”のようなことを入れるだけで印象として、計画の責任としては変わってくると思います。
事務局	担当課は生涯学習課、こども政策課が基本になると思います。調整をさせていただき、少なくとも担当課は入れ、表現は取り組んで行く内容を考えさせていただき、掲載する責任の所在が見えるような形で検討したいと思います。

会長	資料 2-1 の 2 点目について、修正前は市民の意識の問題で、修正後は市の取組の問題という風になっており、大事な修正だと思いました。一方で、修正前にあった”男女共同参画”の言葉が消えてしまっているのは問題に感じます。修正後の冒頭のところに、「男女共同参画の観点に立って、保育サービスの一層の充実や～」と補っていたけるとより良いのではないかと考えます。
事務局	男女共同参画の内容を盛り込みたいと思います。
委員	1 点目は、今年の 4 月と 10 月に育児休業の関係の法律改正があります。企業については改正に伴い、社内規定の整備を行っています。その中には、託児所の整備や年間 10 日の休暇を社員にできる限り取らせてあげないといけないというのがありました。法律改正に伴い、こども計画の中に盛り込んでおくべき内容があるのか質問したいと思いました。周りの企業にも聞いて見ると、法律改正をあまり分かっていない企業も非常に多く、これをやる、やらないというのは、こども・子育てに非常に大きな影響を与えらると思つての質問です。 2 点目は、P. 37 施策⑨について、もともとショートステイ・トワイライトステイというのがタイトルだったということですが、この関連事業はそのままとするのは何か意図があるのでしょうか。横文字だと分かりづらいため、訳したような表現に変わったと思いますが、あえて残しているのかと思いました。施策⑧で施策名と関連事業が完全にイコールになっているため、可能であれば、施策⑨もイコールにした方がわかりやすいと思いました。
事務局	1 点目については、P. 67 の基本目標 8 職業生活と家庭生活との両立の推進に含まれるかと思ひます。その中で誰もが働きやすい環境の整備がご意見いただいたところの箇所だと思ひています。この後、令和 7 年度の予算の説明を資料 3 で行ひますが、新規事業で産業政策課が誰もが働きやすい環境づくりの推進の中に、就業規則や関連規定の作成、変更に必要な費用などを市が助成するような取り組みをする予定です。そうしたことを踏まえ、基本目標 8 にいただいた意見を具体的に計画のなかに盛り込めるよう、産業政策課に確認し、新規事業でも新たな取組を進める動きがあるため、検討させていただきます。 また、ショートステイ・トワイライトステイについては、施策名と関連事業名を同じにしたいと思ひます。
委員	P. 38 の施策⑤で体調不良となった児童に対してのところに北橋保育園と白ばら幼稚園が書いてありますが、他に何か緊急な対応を実施しているのでしょうか。
委員	白ばら幼稚園は、病児保育に関して登録しているため書かれていますと思ひます。看護師がいて対応をしています。保育園は分かりませんが、補助金をもらって運営しているため、名前が入っているのかなと思ひます。
委員	同じ保育園ですが、補助金とかはなく、突然こどもが熱を出して、保護者が来るまではお預かりしています。ただそれが病児保育として看護師がいたりその子の様子を見ていられる人がいるところは、白ばら幼稚園のように病児・病後児保育として施策に上がっています。うちはそれがないため、その違いだと思ひます。
会長	緊急的な対応を実施して、その対応の中身が通常の保育園よりも少し手厚いという事だとすると、他の保育園では緊急な対応をしていないように見てしまうため、それが

会長	わかるような書き方に工夫して頂くといいのかなと思います。
事務局	いただいたご意見を踏まえ、表現は修正をさせていただきます。
委員	P. 59 の施策⑦の関連事業等に「ユースセンターとの連携」とあり、” ユースセンターよはく” のことかと思いますが、市の事業ではないため、ここに書くことに違和感があります。市の事業であれば問題ないと思いますが、これからなるということなのか、それとも、今あるボランティア団体あるいは NPO 法人のことを指しているのであれば、「各ボランティア団体との連携」と表現を変えた方がいいではないかと思います。
事務局	担当部署に確認し、おっしゃっていただいたような状況であれば修正を検討します。
会長	その他、さらにありましたらどうぞお出してください。 よろしいでしょうか。では、渋川市のこども計画最終案については、今出た点の修正を行っていただくこととして、本会議として承認したいと思います。なお、最終決定までの間において、事務局で方向調整や軽微な修正を行うこともあろうかと思いますが、その点は事務局に一任することによってよろしいでしょうか。 ありがとうございました。以上で、議事（１）渋川市こども計画（最終案）については、終了させていただきます。 続いて、議事（２）渋川市こども計画における令和 7 年度の主な取組について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 3 に基づき、説明
会長	ご説明ありがとうございました。では、委員の皆さんからご質問などがありましたら、どうぞお出してください。
委員	基本目標 2 の保育人材の確保について、保育人材確保の有資格者自体がほとんどいないということで集めるのも大変だと思いますが、保育士が足りないし、こどもも減っているけれども預ける保育施設はたくさんあります。どう考えても保育士が足りなくなったり、園児が集まらなくなったりする原因だと思います。市としてももう少しテコ入れをしていただきたいです。 また、保育士の定着を目的とした応援手当を支給する、これの出し方について、私たちは 49 人以下の教職員でないと色々な部分で非常に大変になってきます。どんどん物価が上がり、時給が上がると働く時間が少なくなってしまうため、来年度に向け私学共済に入ってもらい、非常勤にもボーナスを出していこうという考えになりました。法人は非常に大変ですが、手取りが増えるようにしたいと考えています。その中でこの文言を見ると、保育士の定着を目的とした手当という、法人に対してではなく該当する人たちにお金を出すことになっています。しかし、実際は法人が確保するために既にお金を出しているため、そこに使えるかどうかがすごく気になっている部分です。この文章を見るだけでは、市も色々考えてやってくれているとは思いますが、内容としては、これで本当に人材が確保できるのかという疑問があります。
事務局	保育人材の確保については、令和 6 年度から手探りではありますが、具体的にいろいろな取組を進めています。みなさんと意見を交換させていただきながら、どのような手段や形で人材の確保ができるか、今までやったことのない取り組みをしています。単にお金を出せばいいということではなく、インフォメーションや研修をし、様々なことをしています。手探りの状態で令和 6 年度に実施、検証して、令和 7 年度にやめるものも

事務局	新たに取り組むものもあります。スペースの関係でこのような表現しかできませんが、予算編成の最終段階となっています。手当てをどのように支給するか、この場で回答は出来ませんが、施設の方々に少しでも喜んでもらえるよう、人材を確保できるように進めたいと思っています。
会長	基本目標4のところにマイタウンティーチャーやウォームアップティーチャーという言葉がでてきます。これはおそらく非正規労働者で、簡単じゃないことはわかっているのですが、すぐに変えろといっても無理だと思いますが、本来、正規雇用の教員を配置すべきだと思います。渋川市だけでどうにかできることは少ないと思いますが、課題であることは踏まえ、これで十分ではないという認識をし、今後少しでも良くする方向を目指してほしいと思います。
事務局	おっしゃられたように、大きな課題です。渋川市としても従来から国の方へ、県や関東レベル、全国の市長会があり、文科省に職員の定数の関係といったものを含めて毎年要望を出しています。ここに表現はしていませんが、そのような取組で進めています。
委員	基本目標8の一番下にアンコンシャス・バイアスという言葉あり、なかなか馴染みのない言葉なので、まとめたときに分かるように括弧書きで和訳したような内容があったら検索せずに済むのでそうしていただけたらありがたいと思います。
事務局	難しい言葉がでてきているため、心掛けたいと思います。
委員	基本目標6で子育て世帯への訪問支援が新規で出ていますが、今あるファミサポの会員でもあったと思いますが、それとは別な形なのでしょう。
事務局	渋川市ではファミリーサポートセンターという事業も展開していますが、具体的には別な形の事業となっています。現在、ファミリーサポートセンターの事業をNPO法人のシーヤクラブさんをお願いをしており、この事業についてもシーヤクラブさんに力をお借りするような形で展開をしていきます。 子育て世帯への訪問支援に関しては、ヤングケアラーを想像していただくと良いと思いますが、リスクが高そうな、解決する問題がありそうな家庭が対象になってきます。
委員	基本目標7の公園の維持管理について、駅前の児童公園に駐車場が増えてありがたいですが、自転車を置く場所がなく、自転車で中に入ってくる人もいます。車の横に置いてあった自転車が風で倒れたのを見たことがあり、大問題になるため、駐輪場をつくってもらいたいです。 また、公園の出入り口のすぐ前に道路や駐車場がある場合もあり、ボールを車に当ててしまったこともあります。都内で増えている、こどもが簡単に入口を開けられるようなフェンスで囲むような公園があるとよいと思います。道路や車が通る場所がすぐ横にある公園には扉などをつけてもらいたいです。公園の設備の点検も大切だと思いますが、そういうものがあると助かります。 さらに、犬が入ってはいけない公園で犬の散歩をしている人もいるため、看板をわかりやすくつけてもらうなど計画に入れてもらえたらと思います。
事務局	公園の関係について、いただいたご意見を担当部署の都市政策課に伝えたいと思います。この件を具体的に計画に掲載するのは難しいため、一旦は、そのようななお声があった旨は伝えさせていただきます。

委員	これがどなたに向けて発信されてどなたの手元に届くのかはわかりませんが、いま男女平等で、トイレも男性用、女性用と分けずに、誰でもトイレというものが推進されている中で、P.5に限定的に女性について書かれています。趣旨としては、子育てをしながらお母さんが働くための環境を整えるということかもしれませんが、そういう認識ではなく、自分の性に悩んでいたりするような方たちがふと見た時に、女性にしかこのようなことをしてくれないのだ、一般的には誰でもトイレなどが推進されている中で、渋川市はこういう考えなのだなと受け取られてしまうのかなと思いました。もう少し配慮ができた表現の方法がないかなと思いました。
事務局	ありがとうございました。この資料は、この会議でのみで、この形では表に出すつもりはありません。ただ、要素としては、予算編成のなかでこういった表現を置いていると担当部署で使ってしまう、今回これを作成するには担当部署の声を整理したものですから、実際に担当部署でこのような表現をしています。 本日、委員からいただいたご指摘を担当部署もしくは予算担当部署の方に伝え、そのような対応をとるという旨は伝えさせていただきます。
会長	ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。
委員	P.4の公園維持管理の関係で並木公園や並木児童館を改修するのと、その下に渋川スカイランドパークについてありますが、第3セクターではなく、市の直営なのでしょうか。
事務局	指定管理という制度を使い、委託のような形で市の施設としてやっています。
委員	入場券を取って、予算を組んで運営しているということですね。
事務局	まちづくり財団というところが収入を得て、収入と支出の不足分があれば市から出すという形でやっています。
委員	これは性格が違う様に感じました。並木児童公園とかは、地域の人たちのために、防災時に逃げたり、遊具で子どもたちが遊んだり、駅前児童公園などそのようなものだと思っていたので、並記されていることが正しいのかなと思いました。
事務局	都市公園等というくくりに入ります。
委員	わかりました。
会長	ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。
委員	P.5基本目標7に学生への奨励金というところがあります。こちらは教育委員会でもこれからどうなっていくか不安なところですが、どのような事業かご存じない方が多分ここにいらっしゃる方ほとんどだと思います。なぜかという、毎年応募が3名の枠で、1人10万円という大きな額を頂けるにも関わらず、募集が1件、2件、3件と、数年間経っていますが周知されていないことや夏休み明けが締め切りになっていることがあり、学生の負担が夏休みの課題と重なっていることから、高校生や大学生はその存在自体も知られていないのかなということがあります。PRではないのですが、頑張っている学生に応援したいということで、ライオンズクラブさんから30万円を頂いて、それを市から学生に給付している形になります。 周知されず、応募がなければ意味がないのではということで、継続が厳しいのではな

委員	いかと教育委員会の方で聞いたのですが、ここに掲げてしまってよろしいのか教えていただきたいです。
会長	これは令和7年度を取組で、本日このタイミングで確定とは言い切れませんが、予算の大詰めのところでその方向で進めると思います。
委員	令和7年度はあるということで、聞いていますので応募したい方がいたら是非お知らせをお願いいたします。
会長	ありがとうございました。他に何かありましたら、お願いします。
副会長	先ほどお話が出ていたので、迷いましたが重ならないような観点で申し上げたいと思います。基本目標4で学校教育課が関連している内容について、学校教育課から出てきた文言が会議資料として出ているという話だと思います。きめ細かで質の高い指導も不登校への対応もコミュニティー・スクールのところも横文字の中身がよく分かりません。マイタウンティーチャーを配置する、スタディアシスタントを配置する、ウォームアップティーチャー8名を配置、それから、次は横文字ではないですが、校内教育支援センターを小中学校各1校に配置、コミュニティー・スクールの取組とあります。先ほど、非常勤という話もありましたが、マイタウンティーチャーは、全部で何校あるうち、何校に配置するのか、分かりません。学校教育課に聞かないとわからないかもしれませんが、小学校低学年と書かれており、小学校全何校中の何校にスタディアシスタントが配置されるのか、ウォームアップティーチャー8名とありますが、小中学校全何校中の8名か、1人1校ということで8校でしょうか。それから教育支援センターは小中学校1校ということは、小学校1校、中学校1校で全何校に1校というのがあると思います。先ほど、市長会云々という構造がありそれが大変なのですというお話でした。それはそうだろうと思います。その先に行けば、結局財務省が相手だという話になってしまい、市のレベルで教育の形をどのようにつくるといって話で、なんともできないという事があるかもしれません。そのような発想をどこかで少し変えられないだろうかという気持ちがあります。学校教育課の会議ではないので、ここで申し上げてもということはあるかもしれませんが、伝えていただけるルートがあるのであれば、伝えていただきたいことは、これをやっていますということを横文字にたくさん挙げていただいています。が、本質的に本当に子どもたちにとって良い結果をもたらしているものになっているかどうか、その費用対効果を考えなければならないと思います。予算をどこに集中するのかということも大事かと思うので、子どもたちの育ちを支える環境の整備という基本目標4がすごく重要だと思うので、本質的な問題にコミットするというか、いい取り組みになるものを立てていただくということでお願いしたいと思います。
会長	ありがとうございました。副会長がおっしゃったとおり、学校教育課の方に考えてほしいということをお伝えいただければと思います。
事務局	承知いたしました。
会長	その他、議題について何かありますか。よろしいでしょうか。 それでは、議事（2）渋川市子ども計画における令和7年度の主な取組については、終了させていただきます。 次に議事（3）教育・保育施設の利用定員について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料4に基づき、説明

会長	説明が終わりました。ご質問等がございましたら、お願いいたします。 質問がなければ、以上で、議事（３）教育・保育施設の利用定員については、終了といたします。 委員の皆さんから全体を通して何かご発言頂ける様でしたらお願いします。 よろしいでしょうか。では、以上で本日の議事は終了しましたので、これで議長の任を降ろさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。
事務局	５ その他 次に、次第の５、その他です。委員の皆様から何かございますか。
事務局	６ 閉会 渋川市こども計画策定に当たり、今年度は子ども・子育て会議を４回にわたり開催し、委員皆様から貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。こども計画、今後、最終確認をして、整えたのち、３月中に完成させる予定です。委員皆様には４月上旬に、こども計画をお送りいたします。 以上をもちまして、令和６年度第４回渋川市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。